

第3回江東区外部評価委員会（第2班ヒアリング）
会 議 録

日時：平成22年7月21日（水）19:00～21:00

場所：江東区文化センター6階第1会議室

【会議次第】

- 1．開会
- 2．ヒアリング
 - (1) 施策8「確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成」
 - (2) 施策9「安心して通える楽しい学校（園）づくりの推進」
- 3．閉会

【出席者】

<委員（第2班）>（敬称略・順不同）

藤枝 聡（班長） 前田 瑞枝 トーマス 理恵

<関係職員>

教育委員会事務局次長（梅田幸司） 教育推進担当部長（谷口昭生） 教育委員会事務局参事〔庶務課長事務取扱〕（針谷りつ子） 学校施設課長（奥野敏子） 学務課長（武田正孝） 指導室長〔教育センター所長兼務〕（千木良康志） 学校支援課長（岩井健）

<事務局職員>

政策経営部長（大井哲爾） 企画課長（押田文子） 財政課長（大塚善彦） 計画推進担当課長（小山田健一）

【傍聴者数】 0名

【議事概要】

1. 開会

班長

それでは、定刻になりましたので、第3回江東区外部評価委員会第2班ヒアリングを開始させていただきます。私は班長を仰せつかっております、藤枝と申します。よろしくお願いいたします。

2. ヒアリング

(1) 施策8「確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成」

班長

本日の外部評価対象施策でございますが、大きく2本ございます。「施策8：確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成」、「施策9：安心して通える楽しい学校（園）づくりの推進」の2本です。

始めにお手元の資料の確認をお願いします。席上に配布されております会議次第に配布資料の一覧がございます。配布資料をご確認いただき、不足がございましたら事務局職員までお願いします。また、参考資料としまして、「平成22年度 江東区予算（案）概要」が配布されております。対象事務事業が一覧になっておりますので、質疑応答の中でご覧いただければということで併せてご確認をお願いいたします。

それでは時間の都合もございますので早速中身のほうに入ってまいりたいと思いますが、本施策の関係職員より、施策の8を含む当該分野の現況ならびに課題、今後の方向性につきまして、5分以内でご説明をお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

関係職員

よろしくお願いいたします。まず施策ごとの説明の前に、本日の施策8,9というのは学校教育の部分になりますので、両方を含めて概括的に説明させていただいて、その後施策について説明いたします。

江東区の学校ですけども、小学校が43校、生徒数が19,800人ほどでございます。中学校のほうは22校で6,800人ほど、幼稚園が20園で1,960人ほどでございます。小学校で見ますと、平成17年に17,700人ほどでしたので、5年間で2,000人ほど生徒数が増えているという状況でございます。今後も南部地区の開発が進んでいる状況では、当分この傾向が続くのではないかとということが1つございます。そういったことから、施策9になります。南部地区の人口増に対するための、収容対策ということをやっているとございます。現在やっているのが有明小学校・中学校、豊洲西小学校、こういったものの建設を進めている状況でございます。その他増改築を進めていく準備もある状況です。学校教育の目標としましては、学力・体力の向上がメインとなっております。

そういったものに対応するために、まず1点は教員の問題があります。今、団塊の世

代の大量退職という問題がありまして若手の教員が増えている中で、若手教員の教育力を高めていく必要があるということです。一方で、学習環境の整備で庁舎の環境、校庭の芝生化であるとか、冷暖房の整備等を進めているところです。そのほか、江東区としては、こういったものを進めるにあたって、独自の人的配置というのをおこなっており、学力強化講師、外国人講師、理科支援員、学習支援員などがあります。それから小一ブロblem、中一ギャップといった新たな問題に対応するための、小一支援員、中一支援員。そのほか、発達障害の子のための学習支援員、そういった教員以外、プラスアルファの人的配置をおこなって学力向上、生活指導を行っています。もう1つの問題としては不登校対策があります。教育センターにスクーリング・サポート・センターという部署を設けまして、教育相談ですとか、ブリッジスクール、スクールカウンセラーの配置でこれらに対応しているというのが学校教育を取り巻く概況でございます。

それでは続きまして、施策の8「確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成」についてご説明いたします。概況といたしましては、21世紀を迎え、激しい社会環境の変化に対応し、生きる力を身に付けるために、子ども達が自ら考え、自主的に判断し、行動する資質や能力が求められています。こういった状況の中で生きる力を育むために、一人一人の個性や能力を生かした教育の充実を図ることが大きな課題となっているという認識です。中でも、国や都の学力調査等の結果より、学力の向上が大きな課題であり、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図るため、少人数授業やチームティーチングなどによるきめ細かな指導により、基礎・基本の徹底を目指しています。さらに、児童・生徒の体力低下が明らかになっており、体力の向上についても積極的な取り組みをしているということです。具体的には学習内容の充実というのが1つございます。これは基礎・基本の一層の定着を図るために、区独自の学力強化講師を小学校4年生と中学校1年生の全学級、中学校2・3年生の希望する学年に配置しまして、また、学習塾との連携を図るなどしているということです。さらに、小学校4・5・6年生、中学校1・2・3年生を対象に放課後学習教室を実施しています。それから国際理解教育というのがございますが、これは、外国人と交流することで、外国語に親しむ機会を増やし、英語によるコミュニケーション能力及び国際感覚の向上を図っています。小中学校の全学級を対象に、外国人講師を、小学校5・6年は年間20時間、4年生以下は5時間、中学校には週1回派遣しています。それから今後の方向性ですけども、国や都の学力調査等の結果を検証し、成果と課題を明確にした上で放課後等におこなう学習教室の実施を含めて、子どもの実態に応じた支援方法をさらに検討していきたいと考えています。平成23年度から、小学校外国語活動の指導が年間35時間実施になるということで、外国人講師の効果的な活用方法を検討しているところです。

2点目は思いやりの心の育成ということです。児童・生徒のコミュニケーション能力の向上を図るために、各教科の授業を通して人間関係を深めるための取り組みを行っています。中学2年生を対象に職場体験を全中学校で実施し、社会や他者を共感的に理解で

きる気持ちを育てています。今後は、全教育活動を通して、体験的な学習の機会を増やしていきけるようにと考えています。

3点目が健康・体力の増進です。平成21年度の「体力・運動能力調査」において、本区の小中学生は、全国や東京都平均より全体的に低く、特に投力や持久力が劣っているという結果がでました。今後は、体力向上推進校を指定し、小学校4年生以上の児童生徒に歩数計を貸与し、一人一人の運動量を数値化するとともに、体育授業だけでなく、日頃の身体活動を増やす工夫を検討していきたいと考えています。また、学識経験者を含めた全庁的な組織「体力向上推進委員会」を設立し、体力向上の方策を探ってまいります。4点目が教員の資質・能力の向上です。指導室・教育センターが中心となり、学力・体力の向上や思いやりの心の育成を図るための効果的な指導方法の習得、授業力の向上等の研修のほか、初任者から4年次までの若手教員研修や教育相談・人権教育等の研修を行っています。学校ごとに研究テーマを設けて授業研究を中心に校内研究を行い、成果をあげております。今後は、若手教員が増えてきている現状から、校内でのOJT研修を含めて若手教員研修に力を入れてまいります。簡単ですが説明は以上です。よろしくをお願いします。

班長

どうもありがとうございました。それでは質疑応答のほうに入ります。前回の進め方と同じように進めてまいります。改めてこの施策について班長という立場でイントロダクションさせていただきたいと思っております。この施策8はおそらく学校教育施策のコアといえる部分と理解しております。この分野を取り巻くトレンドとしては学習指導要綱の改定、いわゆる学力重視の流れが復活していくというマクロのトレンドがあり、新聞でもあるとおり、全国学力調査の全員参加というのに、都道府県の教育委員会のほうでもかなりの数が賛成という声を上げているとの報道もなされております。江東区のトレンドとしては児童数、生徒数が長期計画の前期部分について増加傾向にあるというのはほぼ間違いのないという中で、教員の世代交代というのもあわせて対応していかなければならないということだと思っております。

委員

施策評価シートの中の「施策を実現するための取組み」で2つめの「思いやりの心の育成」に対応する事業があがってないと思うんですね。今のご説明をうかがいまして、難しいのかもしれませんが、このように大きな目的として立てた場合に、それに対応する事業が見当たらないというのはどうかなと思うのですが。教育委員会のほうでお作りになった教育推進プラン江東をみますと、和の心を知る体験活動とか、思いやりの心、循環型食品リサイクルというものがあがっていてこういったものが具体的な事業なんだろうと思いますが、今後の展開のところをみますと、真っ白で、評価といっても22年度の評価であって、これからさらに5年間のことをフォローしていくわけですから、この22年度のものには上がる必要はないのかもしれないというのが私の理解したとこ

ろなんです。その辺のお考えを聞かせていただければと思いました。

関係職員

思いやりの心はまさに普通の教育活動全体の中で養っていくのがメインということで、事業としましても、重点事業を除きましても日光高原学園や富士見高原学園といったものしかないのが実情です。

関係職員

思いやりの心は知徳体の徳育の部分であり、これは学校生活の中で、予算等に関係なく実践されているため、なかなか事業としては出てきづらいものがございます。今回の教育推進プランの中にもですね、なんらかの形で事業化を検討していきたいということもございまして、「和の心を知る」ですとか、「循環型リサイクル」といったものを今後の検討の中でなんとか実施していきたいと思い、教育推進プランの中に入れさせてもらったところでございます。

関係職員

思いやりの心というのは、何ををもって評価するかというのがとても難しい。基本的にはですね、自己を肯定的に、他者を共感的に理解するこどもを育てたいとは考えておりまして、評価の指標としては、もしかすると次の施策 9 のいじめだとか、不登校などとリンクするかもしれません。いじめについては思いやりの心が育っていけば件数が減っていくということで、事業としては立てづらいですが教育活動全体をとおして実施していきたいと考えております。

班長

基本的な部分の共有はできたと思いますので、では機械的に上から進めてまいりたいと思います。では施策を実現するための取り組みの 1 番で学習内容の充実ということで主に学力向上にあたる内容になっております。ここに対する質問がありましたらよろしくお願いします。

委員

学力強化講師の配置なんですけど、これはできない子のためのものなんでしょうか。それともできる子のためのものなんでしょうか。結構幅広いと思うんですけど、どっちを対象としてやっているのかなというのが不思議だったので。学力を平均にするためのものなのかそこをお知らせいただければと思います。

関係職員

まずは学習形態のお話をさせていただきますけれども、担任 1 人が 1 クラスで授業をする。たとえば 30 人のクラスで授業をしますと、1 対 30 という形で、いわゆる一斉指導型の授業になります。それで身につく子もいれば、ついていけないという子もいる、もっと進んだ授業を受けたいという子もおりまして、それを含めて少人数授業というのを東京都は推進しております。各学校には 1 人の教師が少人数授業をするために過配されていて、一般的には 1 学年 3 クラスの授業であれば、過配された教員を置いて 3 クラス

を 4 展開にわけて授業をするのが一般的に少人数授業といわれています。これにより 1 人の教員の受け持つ生徒の数が少なくなるということで、より理解の定着が進むだろうという考え方と、もう 1 つは、学力の基礎的、基本的な部分が未定着な生徒がいるグループ、もっと発展的なことをやりたいグループの習熟度別のグループ構成もできるという形で少人数授業をやっている。江東区におきましては、より多くの学年で、またはより少ない人数で授業推進するために、区の予算で各小中学校に 1 人ずつ、区で雇った講師をつけております。その講師が学力強化講師です。小学校 4 年生の算数につけている理由としては基礎学力というのは小学校 4 年生で完結すると、四則計算を含めた基礎的な部分が 4 年生までに完結していれば、高学年になっても応用が利くだろうということで江東区では 4 年生に特化して少人数化を進めています。ですから、学力の未定着の子を目指したのか、発展的な子かを目指したのかといえば、そのどちらにも対応できるように少人数化を目指した授業とお考えいただければいいかなと思います。

委員

学力強化講師の資格はどういうものなのかということと、中一にも全学級に配置となっていると思うんですけど、この理由はどういうことですか。

関係職員

資格については、小学校においては、小学校の免許を有していること。中学校においては中学校の該当する教科の免許を有していることです。中学校においては主に 1 年生、小学校から中学校に上がったときに、教科担任制になった時に生じるギャップを解消するために主に中学校 1 年生につけています。学校によっては授業時数が少ない学校に希望を取って 2 年生 3 年生にもつけることができるようになっております。小学校については算数に特化していますが、中学校では主要 5 教科のうち、どれか選んでもらっておりまして、資格は学校の選択した教科の免許でございます。

委員

今習熟度別というお話がありましたが、なぜ最初から習熟度別にしないのかというのがあって、例えば、通常 3 クラスあるのであれば、最初から習熟度別に分けてしまえば、ある程度ラインは同じで、そこに学力強化講師を置けばさらにレベルアップができるかなと思うんですが、始めからばらばらのクラスで強化講師を 1 人入れたところで、なかなか見きれないと思うんですね。さまざま学力の子がいるなかで 1 人強化講師を入れたところでどこまで効果があるのかなと疑問に思ってしまったんですけど。

関係職員

公立学校ですので、さまざまな条件の下でさまざまな背景を背負った子どもが通ってきております。基本的には生活集団、学習集団というものがございます。生活集団においては、思いやりの心も含めた他者理解を、いろんな子ども達がいる中で育っていく、いわゆる社会の縮図のようなものの中で学級を構成していく、その点で公立学校はその意味を有しているといえると思います。学習集団としては習熟度別で行うことを保護者

の方に理解をしていただいたうえで実施している、というのが実情でございます。

委員

外国人講師の活用なんですけど、私も仕事柄外国人講師との付き合いが多いんですが、あまりうまく活用されている事例が外国人講師から聞こえてこないんですね。ただいるだけ、ただ読むだけ、テープと変わらないんじゃないかというような意見も多々聞くので、せっかく費用を使って外国人講師を呼ぶのであれば、有効的な活用方法というのは考えてらっしゃいますか。

関係職員

外国人講師の活用については中学校については先駆的に、昭和61年度から江東区では他区に先駆けて、しかもブリティッシュカウンシルというイギリス大使館の外郭団体の方を講師に招いてやっております。ブリティッシュカウンシルの講師というのは、イギリスにおいて英語を母国語としない人々に対して授業を教えることができる、いわゆる教師の資格を持った方々を、そういう方をあえて任用させていただき、日本の教師とE L Tチームを組んでやっております。当初は委員のおっしゃるとおり、テープを回せばという時もあったようですが、長い歴史の中で、繰り返し改善されていく中で、子ども達が英語オンリーの授業を週一回必ず受けられるという状況になっておりますので成果はあがっているのではないかと考えております。

委員

派遣の対象はこの事業の場合は中学校のみでしょうか、基本的なところを教えてください。

関係職員

小学校1年生から中学校3年生まで全部の小中学生が対象でございます。加えて外国人講師の方が夏休みを利用して教員に対しての研修も行いますので、児童、生徒、教員までが対象になります。

委員

基本的な質問になってしまうんですが、学力の定義というものを教えていただきたいんですが。

関係職員

学力の定義というのは非常に幅広いものです。いわゆる関心だとか意欲だとか興味だとか態度だとかいう情意的なもの、思考とか判断という形のもの、もう1つはいわゆる知識理解で、形に表れ数値に表れやすいもの、そういうものを総合して学力と捉えております。いわゆる全国学力調査や東京都の学力調査を行っているものについては、くくりで言えば3番目のペーパーテストで数値で表れるものが中心になってまいります。ほかにも授業態度だとか、作文だとかといった、いろんなものを使って評価をしますが、ここでいう学力は学んで得た結果、数値で表れるような知識理解の部分が中心だと考えてもらってよろしいんじゃないかと思えます。

委員

とすると指標であげておられる学力調査の数値というのは、知識理解、つまり区で考えている学力の一部を数値化できるものとして取り上げていると考えてよろしいでしょうか。

関係職員

そのとおりです。学力の一部として理解していただければありがたいと思います。

委員

知識理解の部分に限定してで結構なんですけど、今の江東区の小中学生を取り巻く基本データを、現状どのように認識していて、これは他区との比較なのかは分かりませんが、または地域格差などがあれば、江東区としての現状、対応の考え方をお知らせください。

関係職員

指標にもあるように、小学校でいうと全国より若干高い評価をいただいております。東京都と同程度です。中学校でいいますと、全国より若干低い、東京都は全国より若干高くなっておりますので、東京都、全国より若干低いということになっております。地域による格差というお話もありましたが、いわゆる学力調査の平均分布率をみますと、平均点を中心に正規分布するような山型、点数の高い子も低い子も平均的にいるのが一般的なあり方ですが、江東区の場合は、極端な話をすればふたこぶラクダのような形になっているといえます。低い子群と高い子群があって、平均群が若干下がっているような、あまり使いたくない表現ですけども、格差が生じているというのが区としての現状でございます。

班長

これは今ここで結論が出るかどうか分からないのですが、その分布についてどう持っていくのかということが1つあって、そのためのプランニングがあると思います。ただ、それは全ての学力を指しているのではなく、トータルでみていくということになると思うのですが、その時にその活動の中心を担うのが学校の教員、さらにそれを取り囲みバックアップするという位置づけで、学力強化講師の先生であったり、施策の9で出てくる、さまざまな人材があらうかと思います。「学習内容の充実」の部分ではこのような理解をベースにする、ということを確認できたということは意味があると思います。1番について他に何かございますか。なければ2番に進みたいと思います。さきほどすでに委員からご質問がありましたが、加えて何かご質問があればお願いします。

(なし)

班長

無いようですので3番目の健康・体力の増進について質疑に移っていきたく思います

す。

委員

中学生海外短期留学事業は「取組み」のどれに当てはまるのでしょうか。

班長

この事業につきましては「取組み」の 1 番に該当しますね。少し戻る格好になりますが、ご質問があればお願いします。

委員

この事業では 1 年で 39 人、昨年で 30 人ということだったんですが、これはどのような選定だったのかというのを教えて欲しかったんですけども。

関係職員

昨年も希望者として 39 人を選んだんですけども、新型インフルエンザで行けなかったものですから、代替措置としての区内での宿泊研修をした時に参加できた子が 30 人だったということでございます。通常 39 人というのはだいたい 1 学級 40 人くらいということで、教員が把握しやすい人数ということで選んでおります。各学校の中学校の 3 年生が対象です。各学校の人数で、人数の多い学校は基準を設けて、例えば 4 人選んでくださいというような、学校ごとの枠を設けて学校の中で希望者を募り、学校で校長先生を中心に面接を行っております。それでも学校で甲乙付けがたいということで基準人数より多くあがってきたら、事務局のほうで面接を行って、最終的には抽選という形で選んでいるという形でございます。

委員

カナダに行っている間というのは基本的に、ホームステイをしているんですか。学校に行ってるんですか。

関係職員

ホームステイをしながら、現地の学校に通っているという形でございます。

委員

39 人というのは少ないと思うんですけど、希望者はあまり多くないんですか。

関係職員

希望者は抽選等をしなければ多いんですけど、夏休みということもあり、同じ時期に部活動の試合など重複している時期なんですね。なので部活動に力を入れている生徒はなかなか参加が難しい、あとは海外に 2 週間近く連れて行くということで、教員や教育委員会を含めた引率団が必要になってきます。そういう関係もあり、適当な人数であると考え、かねてよりこの人数でおこなっております。

委員

希望者自体はたくさんいらっしゃるんですね、わかりました。選定方法が海外の習慣等を学ぶということであれば、そういう題材でスピーチをしてもらうとか、他にも方法があるのかなと思ったりしたんですけども。

関係職員

各学校においてやっている面接においては、英語の先生を中心にスピーチもさせていますし、我々のほうでやっている最終面接についても、単純な面接でなく、そういう工夫をしてやっています。

委員

人数ですが、先生が把握できる適当な人数からこの人数であるというのはとても説得力があると思うんですけど、施策評価シートからも、国際理解の増進に貢献しているのでこれからも続けていく、という気構えは読み取れましたので、この事業を続けるのは非常に大切なことだと思うんですが、やはりこの人数というのは江東区の人数から考えましても、インパクトという面から考えましても、もうちょっと考えてみることはできないのかなと感じました。

委員

事業規模というのは現実的な状況の中でやられてと思うんですが、この事業で貴重な体験、経験をつんだ生徒の経験を、どのようにフィードバックして共有化していくのかというあたりをお話いただけたらと思います。

関係職員

人数について、増やせないかというお話をいただきましたので、検討させていただきたいと思います。成果の普遍化ですけれども、各学校必ず参加するような形で人選しておりますので、学校に戻って報告会のようなもの、校内の成果発表会のようなものを各学校で企画しております。時期については文化祭のときに発表会をおこなったり、帰ってきてすぐであったり、また英語学芸会のような形でおこなったりと、成果の伝達については各学校工夫してやっただいていただいている状況であります。

委員

毎年カナダというのは決まっているんですか。

関係職員

カナダのサレー市と江東区が姉妹都市になっておりまして基本的に毎年カナダに行かせてもらっています。

委員

国際化であればいろんな国があるので、いろんな国に行った方が子ども達には分かりやすいのかと思ったのですが。

関係職員

我々もいろんな国に行けたらという思いはあるんですが、子どもを引率していくということは、現場を知っていなければならないというのがございます。小さな遠足のようなものでも通常は実地踏査のようなものを行っているんです。海外についてそれはなかなか難しいもので、よく分かっているところということです。行っている子どもは毎年違いますのでカナダでの国際的な経験を継続しているということがございます。

班長

それでは施策を実現するための取り組みの3番目健康体力の増進に入ってまいります。

委員

体力調査を行っているということですが、調査しただけでは体力は増進しないと思うんですが、これは授業自体を毎年見直しているということなんでしょうか。

関係職員

まず体力調査をして実態把握をし、江東区の子ども達に欠けているのはな何か、伸ばしたいものは何かという分析をしております。体育の授業であるならばこういうことをやっていこうとか、学校生活だけではなかなか体力向上しませんので、家庭においてはこういう啓発活動をしていこうという形で、例えば毎年指導資料集を作って分析をして、江東区の子供たちに足りない、例えば投げる力がやや欠けているんじゃないかということがありましたら、それを補うための方法を紹介していくというようなことを含めて、やりっぱなしじゃなく、実際に活かせるものを毎年作っているということです。

委員

全校全生徒にすべての種目を受けさせるとありますが、この種目というのは体力テストの内容なんですけど、種目というのは何種類くらいあって、全部の種目をやっておられるわけではないようなんですけど、どれくらいの種目をやっておられるんでしょうか。

関係職員

体力テストですが、種目は8種目あります。小学校の4,5,6年生、中学校1,2,3年生は全種目やっておりますが、小学校1年生には、測りづらいし、参加しづらい種目もあるんですね。例えば50メートル走のように単純に用意ドンのものであればやりやすいんですけど、体の柔らかさを測るちょう座体前屈のようなものは測りづらいということなんです。全校全児童にやってくださいとお話をしておりますけども、若干低学年では参加が少ない種目もあるということです。握力測定も同様です。それを将来的には全種目参加できるように普及に努めていきたいということです。

委員

そうだとしますと、ここに全国平均との比較があるんですが、受けられない種目は受けなくていいということだと、統一の比較は難しいかなと思うんですがいかがですか。

関係職員

全国の比較というのは、小学校5年生と中学校2年生という形で全国調査をしておりますので江東区も5年生と中学2年生のデータを出しております。これに体格、身長、座高を含めた統計となっております。

委員

中学生くらいになってしまうと、だいたい運動が好きな子は好きだし、嫌いな子は嫌いだしという形で、もうあまり変えようがない気がして、それよりは未就学児というのはまだ可能性があると思うんですが。

関係職員

確かに中学生で、まだまだこれから伸びるかという難しい面もあるかと思いますが、中学生というのは我々の分析によりますと、持久走、持久的なものが落ちているんですね。それで、各校の体育の先生に聞いてみると江東区の子どもたちは辛いものからやや逃げる子どもが多い傾向にあるようです。なので、体育の先生の指導によって自分の力を精いっぱい出す、ということで体力調査の正確な数字を取りたいというのが中学生については願いです。未就学児について今検討しているのは、未就学の機関と区内 43 校の小学校の連携の中で、小学校の校庭で空いてるところもあるんですね。小学校の校庭に来て、体を思いっきり動かすという経験を保育園の子どもも、幼稚園の子どももできたらいいんじゃないかということで、そんな検討も始めているところです。

委員

冒頭のご説明でも、体力調査については調査をされるだけでなく、全庁的な組織を組まれて取り組んでいくというお話だったんですが、この全庁組織というのはどういう体制でどういう役割、または動き方をするのかお尋ねできればと思います。

関係職員

指導室という部署は、学校教育の内容について考えている部署でございますが、どうしても学校教育の中で解決を求められている部分が多いんですけども、学力にしても体力にしても、学校教育の中だけでは解決するのに限界があると。例えば体育の授業をいかに効率的にやるとしても、体育の授業は新しい指導要領でも年間 105 時間程度です。年間 105 時間ではなかなか体力向上につながらないんですね。体育の授業では体力の高め方を生徒に教えて、実践部分については休み時間や放課後など学校生活全体を使って、または家庭生活の中で運動量を増やす、体を動かす機会を増やすというのが一つの願いです。それは教育委員会の中だけで解決はできないので、例えば他の部署、保育園を管轄する部署、それからもっと政策的に関わっていただけるような部署、それから食を含めた健康という観点から体力を高める部署などですね、全庁的な形で体力の現状を理解していただきたいということ、また学校だけでなく、保護者の代表、区民の代表も入れて、今、江東区の子ども達は体力というものをとってみると、非常に危機的な状況にあるんだという理解をしていただきたいということで、教育委員会を超えた組織を作ってやっていきたいということです。これについては来週第 1 回目を行うのですが、その結果を施策に反映できたらいいなと考えています。

班長

間もなく予定していた 1 時間が経過するのですが、「施策を実現するための取り組み」の 4 番「教員の資質能力の向上について」は非常に重要度が高いと思いますので、このまま続けます。それではなにかご質問ご意見お願いします。

委員

教職員研修研究会というのはもうすでにセミナーみたいなものの年間スケジュールを

たてて各教員に配布されているような状況なんでしょうか。

関係職員

指標の34番のお話だと思いますが、教員が自ら自分をより伸ばしたいと、自分に欠けているところを感じて、積極的に研修会に参加していただきたいというのが、我々の思いです。区が主催する研修会もあれば、都が主催するもの、国が主催するものもあります。または区の教育研究会が自主的に企画しているものもあります、そういうものに少なくとも長期休業中を含めて、月に1回は自分を高めるために自主的に参加していただきたい。それ以外に参加しなければいけない研修もありますので、プランニングして通知してありますので、自主的に高めていただきたいというのがこの指標でございます。

委員

団塊の世代の先生方が退職されて、世代交代がずっと進んだということから、若手の教員の能力向上に重点を置かれているというのは非常に重要だと思います。それに関連して、若手向けに、いろんな研修に参加させるということに加えて、on the job training (OJT) もやるというのはどうでしょうか。

関係職員

施策評価シート中ほどに、新規採用職員数というのが載せてありますが、平成19年度からの4年間が載っていますけれど、小学校を見ていただくと、非常に多くの初任者が我々の区の学校に配属されているという状況です。今年22年度に配属されたものについては、初任者研修ということで、区が企画したもの、または都が企画したものの委託を区で受けて実施しております。21年度、去年採用したものは2年次研修ということで義務付けられてやっております。19年に入った初任者は4年次研修ということで江東区独自に研修を課しているわけでございます。そういう研修を年間回数をもってやっていますけども、それらの研修はおおむねこちらに集まっていたいただいて講義を聴いてもらったり、どこか他の学校の授業を見てもらったりですとかで、その間自分の受け持ちクラスは自習なり、あいている先生が面倒を見るなりとなっております。研修を多く受ければ受けるほど自分のクラスの子との接点が少なくなるわけで、研修機能を学校に持っていき、学校の中には校長先生もいますし、その中で、自分の受け持つクラスを見ながら授業を見てもらったり、学校のなかで授業を進めながら職種にあった研修受けることができるというOJTを進めてまいりたいと思っております。

委員

OJTはこれから導入ということでしょうか。

関係職員

冒頭の説明にもありましたが、校内研究を含めまして、OJTは以前から行っていたものでありますが、東京都の方で、OJTにかかる研修をもっと高めていきたいと思います。といった話がでたのは、一昨年くらいでございます。それにあわせて江東区ではしっかりと学校内で育てていくという形でおこなっております。

委員

今学校ではモンスターペアレンツという人たちが問題になっていると思うんですが、そういう人たちの影響で、学校を辞めちゃう先生も多いと聞いたのですが、そういうところの対応はされていらっしゃるでしょうか。セミナーという形になるかわかんないんですが。

関係職員

今ご指摘にありましたモンスターペアレンツですが、我々のほうでは、そういう言葉をできるだけ使わず、要求をしてくる方々も実は困っている保護者だ、という認識で対応しましょうという気持ちでやっておりますが、それについてはなかなか難しいところもございますし、当事者の学校では対応に苦しんでいるという話も聞いております。それが理由で学校を辞めるというのは無きにしもあらずですが、体調を崩して学校をお休みしているという例も区内でございます。そういった保護者対応を含めた研修ですけれども、今年度は危機管理研修を含めてリスクマネジメントの会社に委託して研修を行っているという例もありますし、教育委員会のほうで研修を行っているという例もございます。

班長

どうもありがとうございました。それではここで施策 8 は質疑応答を終わらせていただきます。簡単にコメントをさせていただきます。まずこの施策 8 で学力、人間性、からだの育成、と明示されていますので、これをベースにしてどういう能力を、どのように、どこまで高めようとするのかという点について、これからも明確に説明をしていただきたいと思います。さらにその上で各委員からさまざまなご意見を頂戴しました。区の方で少人数学級を取り組んでおられたり、外国人講師を配置したりと、それは積極的な取り組みだと思うんですが、それらが「学力」とどうつながるのか、守るべきものは公平性なのか、もう一步違うものを考えるのかを整理しておく、区民の皆さんに対して分かりやすいものになるのではないかと思います。2番の「思いやりの育成」については、基本的に、日常的な学校活動の中で育成、形成していく部分であることは今日のご説明でよく分かりましたが、この取り組みをどのように進めていくのかについてはもう一段分かりやすい説明をしていただければ理解が深まるのかと思います。海外の派遣についても、限られた予算の中で、限られた人数が行くわけで、手厚い内容の事業でありますので、人気があり、この事業を続けていくのはよいことだと思います。ただ一方でその成果をなるべく多くの児童・生徒に還元していくという点で、今やられている報告会形式からもう一段階ステップアップする余地がないかが課題となる点を共有できたかと思います。3番目の「健康体力の増進」についてですが、調査をして結果を分析し学校にフィードバックすれば体力が上がるというものでもないと思いますので、これを全庁的にどう推進していくのかというのを考えていただければと思います。最後に 4 番目の教員についてですが、学校教育の中心はやはり先生方であり、先生方が

どれだけやりがいを持って、かつさまざまな制約の中で力を発揮できるか、環境が整っているかというのは重要だと思います。その一環として能力を形成するさまざまな取り組み、展開をなさっているのだと思います。今後はOJTの取り組みを拡大されていくということですのでお忙しい先生方のニーズを取り入れながら、できるだけ効率的な進め方をされるということについて、この場で共有できたのではないかと思います。

(2) 施策9「安心して通える楽しい学校(園)づくりの推進」

班長

つづきまして施策の9番のほうに移ります。時間が10分ほど遅れておりますが、ご容赦いただきたいと思います。それでは施策9につきまして説明をお願いします。

関係職員

それでは施策の9「安心して通える楽しい学校(園)づくり」について、ご説明いたします。児童・生徒を取り巻く状況として、いじめや不登校などの問題がなかなか無くならず、大きな事件となって顕在化してくるケースがあり、社会問題となっています。このため、本区では、相談体制の強化など不登校対策の充実を図っているところですが、不登校生徒の出現率は依然として高い数値となっています。また、新たな課題として、発達障害等がある児童生徒の増加や小1プロブレム、中1ギャップなどが出現しています。こうしたことから、特別支援教育へのニーズを把握し、個に応じた教育支援の充実や、柔軟で幅広い学校支援体制の確立が必要となっています。また、各学校の実態に応じた特色ある学校づくりを行い、家庭や地域のニーズに応じていくことが重要になってきています。さらに、豊洲を始めとする南部地域においては、大規模マンション開発に伴い、一層の人口増加が見込まれるため、小学校の新設をはじめとする教育施設の整備が急がれています。そういった状況から、本施策では、将来の江東区の姿として「児童・生徒が安心して生き生きと通うことができる学校(園)の実現」を目指しています。そのための取り組みとして、「個に応じた教育支援の推進」、「いじめ・不登校対策の充実」及び「教育施設の整備・充実」の3点を掲げております。まず、個に応じた教育支援の推進についてです。児童・生徒数等の増加傾向が続く中、発達障害のある児童・生徒の増加や小1プロブレム、中1ギャップなどの新たな課題が出現しております。これまでの心身障害教育が特別支援教育に移行したことから、障害のある幼児、児童・生徒へのさらなる支援が求められ、就学相談や就学後の各種支援の実施に取り組んできました。また、小1プロブレム、中1ギャップ対策として、小中学校入学時にスムーズな学級運営を行えるよう支援員を配置し、学習・生活習慣の早期定着に向け指導等を行っています。今後は、幼小中連携教育事業や学習支援事業等における支援員配置の拡充、通級学級や特別支援学級の充実を図るなど、個のニーズを的確に捉えた柔軟な学習支援を展開していきます。次に、いじめ・不登校対策の充実についてです。本区では、小学校全校

へのスクールカウンセラー配置やブリッジスクールの整備等により、教育相談体制の強化や不登校の原因の早期発見・解決への取り組みなど、不登校対策の充実を図ってきました。不登校児童・生徒の出現率は減少に転じてきていますが、依然として高い数値であり、決して楽観できるものではありません。各種調査においても、不登校のこどもを持つ家庭へのサポートを求める声が多く、支援体制の確立が必要となっています。このような現状を踏まえ、今後は、不登校傾向にある児童・生徒の学校復帰や登校継続等を支援するため、教育センターのスクーリング・サポート・センター（SSC）を中心とした適応相談・教育相談などの取り組みを継続して行ってまいります。また、ソーシャルスキルトレーニングやペアレント・トレーニングなど、課題解決を通じた心理相談の推進を検討してまいります。最後に、教育施設の整備・充実についてであります。本区では、地震発生時に児童・生徒の安全を確保するとともに、地域住民の応急避難場所としての役割を果たす為、学校施設の耐震化を優先的に進め、平成21年度に完了いたしました。しかし、その間、改築や大規模改修事業を一時的に凍結していたため、本区の場合昭和40年代、50年代前半にかけて建築された校舎が多いため、老朽化した学校の整備を計画的に進めていかななくてはなりません。また、人口の増加等に対応した教育施設の整備充実や、新たな教育内容への対応及び学習環境の向上とともに、児童・生徒の安全確保なども求められております。そこで施設整備の今後の方向性ではありますが、良好な教育環境を保つため、校舎等の新・増設や改築・改修、あるいは校庭の芝生化などの環境補助、そういったものをおこない教育施設の拡充に取り組んでまいります。また、地球環境に配慮した施設が求められていることから、新設校については、校庭芝生化や太陽光発電装置の導入などを図ります。学校安全対策としては、防犯カメラや電気錠の設置及び教員へのトランシーバー配備などハード面については整備されていることから、今後は、安全情報を保護者の携帯電話等へ一斉に送信する、緊急連絡情報システムの検討など、学校内外における安全対策の推進に取り組むと考えております。簡単ですが本施策の現状と課題、今後の方向性については以上でございます。よろしくお願いいたします。

班長

では私のほうからごく簡単にこの施策について整理いたします。この施策9番については生徒・児童の皆さんの学習の場を支える環境づくりに関する施策及びにそれを構成する事業であると理解します。主にソフト面、ハード面それぞれあると思いますが、ソフト面についてはさまざまな人材が教育の現場を支えているという人材の側面が1つと、仕組みの側面で校内委員会ですとか教育センターのSSCですとかの仕組みのご紹介もありました。またハードの面では、学校自体を新築したり改築したりという大掛かりな部分と、緊急連絡網をITでまかなうような安全情報システムのようなきめ細かいハードの充実もあろうかと思えます。私としてはこのように整理をしております。この施策についても施策を実現するための取り組みが3番までありますので、これに沿って順番

に進めていきたいと思います。まず1番は「個に応じた教育支援の推進」ということで、ご説明いただいたとおり学習支援員、校内委員会、教育支援の総合的な取組みということで、本日も説明いただいている主要事業等としては幼小中連携教育事業、学習支援事業もあてはまるでしょうか、このあたりについてご質問ご意見お願いいたします

委員
幼小中連携教育事業なんですが、見たところによると連携されているようには見えないのですが、何が連携しているのでしょうか。

関係職員

事業の内容と事業の名称がマッチしていないんじゃないかというご指摘ですが、この事業は結構幅広くとらえているところがございまして、従前は中学校の学区域の中にある幼稚園、小学校で、幼稚園の子ども達が中学校に遊びにいったりですとか、中学校の生徒が幼稚園に体験授業に行ったりですとかをやってきたものでございます。今回この事業でお示ししているのは、小一プロブレム、中一ギャップに対する対策をこの事業で実施しているところでございます。小一支援員については平成20年度から始めている事業ですけども、当時としてはですね、学級の中で一定規模、例えば30人以上だとかに1人、小一支援員を配置するというものでしたが、江東区の場合は規模に関わらず、全クラスに1人ずつ支援員を配置するという、他区に先駆けて実施してきた事業でございまして。今後の方向性ですが、小一プロブレムの対策については、小学校に入る前のですね、幼稚園、保育園、そうしたところから、何らかの教育的な手立てを実施することによって小学校一年生に接続できる体勢づくりが必要だろうと、また小学校から中学校にあがる時ですね、小学校の学級担任制から中学校は教科担任制になりますので、そういう制度的に切り替わるときにですね、もっとうまくなじんでいけるような手当てが必要なんじゃないかということで、幼と小、小と中、もちろん保育園も含めた形になるんですけど、小一プロブレム、中一ギャップの対策をこの施策の中で実施してまいりたいと思っております。

委員

では、いわゆる幼稚園と小学校、小学校と中学校の先生方の情報の共有であったり、協議の場であったりというのは今後の課題であると考えてよろしいでしょうか。あるいは、その端緒となるようなことは始めてらっしゃるのでしょうか。

関係職員

学習指導要領が変わったのと合わせて、保育園の教育要領も変わりました、保育園のほうも小学校との連携の強化を図るといのが入っております。そういったこともございまして、まだ全体的には広がっておりませんが、幼稚園だとか、その近くにある保育園、小学校との研修だとか情報交換をするようなところが出てきておりますので、全体として広がるような展開にもっていきたいと考えております。

委員

教育指導要領なんですけど、周りのお母さんから情報が入ってくるんですけど、ある保育園では年長さんでもお昼寝しちゃうとかするところもあるんですね。そうするとどうしても小一プロブレムってのがでてくると思うんですね。そういったところから改善していくような、細かいところも改善していくような内容になっているんですか。

関係職員

具体的な検討は冒頭にも申し上げました教育推進プランの中で行ってまいります。未就学児における就学前の教育のアプローチですとかは、具体的な検討をしていきたいと思えます。

委員

小一支援員、中一支援員の方の資質であったり、資格であったりというのが1点と、事業の説明シートを拝見しますと、小学校、中学校の全学級への配置ということになっておりますが、これについての事業量と申しますか、配置についてはこれで一定の水準を満たしたとのご認識なのかということの2点について教えていただければと思えます。

関係職員

全ての学級に入れているわけがございますので、100クラス程ございますが、なかなか教員免許を持っているという人材を手当てするというのは難しい問題があります。従いまして教員免許をもってらっしゃる方も中にはいらっしゃいますが、そういう免許要件はできるだけ外した上で、地域の方々だとかボランティアの方々だとかにご協力をいただいで実施しているということでございます。次に事業量ですが、すでに小学校の全クラスへの配置は終えておりますので、そういう意味での事業量は充足しておりますが、今後の課題といたしましては、小一支援員は夏休みの前までということと期限を切っておりますので、要望としましては、もう少し期間を長くして欲しいというもがございますので、今後はこういった要望にどこまで応えていけるのかということが課題となってまいります。

委員

支援員の方がやっている内容と、その支援員の人たちへの教育というのは何かやられているのでしょうか。

関係職員

実際には教員と生徒の架け橋というか教員が授業に集中できるようにすることを担っております。幼稚園では遊びの中を通して学習してきたところをですね、小学校になりチャイムで始まりチャイムで終わるとい、まったく違う環境の中で落ち着きがなかったりする場面で、支援員がその子に携わることで教員が他の子のために授業に集中できるという重要な役割を担っているのかなと思っております。採用の際には説明会を実施している程度で、質の向上については今後の課題となっております。

委員

施策評価シートに特殊教育から特別支援教育へと移行されたとありますがこれはどう

ということでしょうか。

関係職員

昔は身障教育という言い方をされておりました、今世界ではみんな一緒にやっという流れがございまして、そんな中で、心身障害者学級という言い方自体がどうかというのがあるございまして、総称して特別支援教育という名前になっております。

委員

発達障害の児童の増加も続くところなんですが、社会の進展によって変わってくるというのは理解できますが、発達障害のこどもが増加するというのはどういうところにその原因があるとお考えですか。

関係職員

かつて潜在的にはもっと多かったのではないかと一説には言われています。昔は家庭も学校もかなり厳しく押さえつけていた部分があり、今それがなくなって顕在化してきているのではないかと説もあります。具体的な理由は明らかになっていないところもあるんですが、親御さんの価値観によっても変わってきているのではないかとあります。江東区に限っていいますと、人口増も関係しているかと思えます。

委員

学習支援事業の活動量のところで、21年度の予算では全校に配置ということになっているんですが、21年度決算、22年度予算ではその半分くらいになっているということで、これについては、小学校との対比の中で、どのように理解すればいいのかというところを教えていただきたい

関係職員

中学生に進む段階で自我が芽生えてきまして、支援員の方が隣にいたことが受け入れられないということがあり、学校から希望がなかなか出ないというのがございます。

委員

希望というのは学校から出るんですか。

関係職員

教育委員会へは学校から希望がきます。学校では保護者の方と相談の上決定しています。

委員

多動症というのは今よく聞きますし、親御さんも気になさっていて、ちょっと落ち着きがないと多動症なんじゃないかというくらいですけど、程度に関わらず要請があった場合つけているということですか。

関係職員

学校に入る前の就学相談というのがあるございまして、集団の中で生活ができるかという相談があるんですけども、それはドクターや心理学者、現場の教員というさまざまな角度

から就学判定委員会によって一番ふさわしい就学先はどこかという判定会があります。その中で特別支援学級の判定が出たにもかかわらず普通学級へ親御さんの強い要求によって進まれた場合や、学校からの要求があった場合に教育委員会の指導主事や特別支援担当が状況に応じて配置しているところです。

班長

では、続きまして取組みの 2 番です。これに該当する事業としては教育センターの教育相談事業だと思いますが、これにつきましてご質問ご意見お願いします。

委員

ソーシャルスキルトレーニングというのはどういったものなのかというのと、スクールカウンセラーはどういった資格なのかというのを教えていただきたい。

関係職員

ここで出てきた名称でソーシャルスキルトレーニングとペアレントトレーニングとありますが、ソーシャルスキルトレーニングとは対人関係を円滑におこなう技術をトレーニングするという事です。発達障害をお持ちのお子さんを含めて、対人関係を構築するのが難しいということで、自己を主張するけども、他者を認めないというようなお子さんが多いと、そういうのを 1 つのトレーニング方法として、例えば夏が好きか冬が好きかというような対立した質問をして、自分が夏が好きなら、冬を好きな子を否定するのではなく、冬のいいところを言って、なお私は夏が好きである、というようなトレーニングを授業の中で行うということです。ペアレントトレーニングは保護者へのトレーニングで、スクーリングサポートセンターで子育てに対して悩みや不安を持っている保護者に対して、発達障害のこどもがやってほしくないようなこと、例えば、こどもが上手くいかずに、泣いて訴えたり、暴力的になったりした時に、それを無理やり止めるとするのは、こどもにとって大変不愉快な感情が出ると、そういった事例を用いながら、よりよい保護者になるためのものがペアレントトレーニングです。スクールカウンセラーの資格ですが、臨床心理士の資格を持っている方を採用しております。

委員

指標の 36 について教育相談に訪れて改善が見られた区民の割合ですが、20 年度は 67,7%で、目標年度は 70%でこれはあまり上がらないということなんでしょうか。

関係職員

目標値としてはやはり 100%を目指したいところなんですけど、相談が最近複雑化、長期化しているということがございます。相談が終結するというのは相談者が納得して終結するのですが、相談者がなかなか自分の思った終結のしかたをしないと納得をしないで、次々と相談の仕方を変えてくるということがあり、なかなか 100%にいかないということがあります。目標値 70%はほんとに微々たるものなんですけど、このままいけば逆に下がるかもしれないということで願いとしての達成目標でございます。

委員

教育相談というのはまず各学校の方へ事案が持ち込まれ、教育センターの教育相談室に持ち込まれると、まずはスクールカウンセラーさんがインテイクするという認識でよろしいでしょうか。

関係職員

各学校にスクールカウンセラーが毎日配置されているものではありませんので、基本的な相談はまず担任が受けるのが原則です。担任が受けて、担任が教育センターなり教育委員会なりに相談して解決できるもの、担任がスクールカウンセラーの勤務日につなげていくもの、というように、まずは学校がというのが現状でございます。

委員

担任の先生がまず、となりますと、学校の先生がトータルな視点で判断するのが重要だと思っておりますが、そのあたりはやはり区として先生方のバックアップをするという理解でよろしいでしょうか。

関係職員

担任が保護者なり子どもなりの教育相談を受けられないと、次につなげられないという理解のもとに、若い先生を含めて教育相談の質を向上させるということで初級、中級、上級というコースを作って、教育センターを中心に行っております。初任 1 年目 2 年目等で教育相談初級を取らせております。その中で、中級、上級と研修を重ねていく教員もおります。

班長

時間の関係もありますので、本日最後ですが、3 番目の取組み「教育施設の整備・充実」についてご意見ご質問をお願いします。ハードの内容についてはきめ細かくプランニングされていると思いますが、新しく学校を作っていくエリアは、現代的なニーズに応えたハード環境に整備されていると思うのですが、老朽化している施設との、地域間での格差というのは、なにか具体的なニーズが健在化しているのか、あるいは淡々と進めていけば区民全体としての満足度は充足したと考えればいいのか、このあたりにつきましてプランを進める上でのお考えをお聞かせください。

関係職員

学校施設そのものの機能としては、基本的な部分は新しくても古くても一緒ですからその点での格差というのは特段ないです。あとは、既成市街地のほうは比較的狭い土地で、校庭も狭い等、比較すればできますが、そういった不平不満はあまり聞かないです。ただ、今後、地域開放型の新たな機能を導入する学校もありますので、もしかしたら今後の改築の際にそういった意見が出てくるかもしれません。

班長

最後のハードの点については今ご説明いただいたことを含めて計画を着実に実行していただければと思います。それでは施策の 9 番につきましても一通り各委員からご意見ご質問いただきました。本施策も最後に簡単に意見を集約させていただきたいと

思います。取組みの 1 つ目「個に応じた教育支援の推進」については、小一支援員、中一支援員について十分な配置をしているということで、今後は連携強化を進めていただければと思います。2 点目の「いじめ・不登校対策の充実」につきましては学校の先生方からのインテイクを含めて、専門的な内容のところにきちっとつなげていくということが重要だと思いましたが、それについても体制をしっかりとしかれていると思いますので、引き続きの推進をお願いします。3 点目の「教育施設の整備・充実」につきましても十分な新規建設についてプランニングがなされておりますので、計画通り推進していただければと思います。最後に、施策 9 は、さまざまな人材が教育現場を支えるための施策であると思いましたが。人材といっても小一、中一支援員のように、ボランティア的に関わってくださっている方から、ばりばりの専門家の方で関わっているものまで実に多様です。このように、必要な人材が必要な場所に配置され、全体としても充足しているというトータルな視野で取り組んでいただければと思います。もう 1 つは、多様な人材が関わっているのであれば、連携、情報の共有、具体的なつなぎの部分について、多様な人材がコラボレートできる仕組みを進めていっていただきたいと思います。とりわけその中心的な役割を担うのは学校の先生方ですので、全体のマッピングを是非描きながら、本施策の推進を行っていただきたいと思います。

3 . 閉会

班長

では最後に事務局からなにかありますか。

事務局

本日はありがとうございました。事務局から 1 点ご連絡を申し上げます。

委員の皆様には本日のヒアリングの結果を踏まえた、外部評価シートの作成をお願い申し上げます。委員の皆様のお手元に配布いたしました外部評価シートは、本日中にメールにてデータ形式でも送付させていただきます。ご提出は、恐れ入りますが 7 月 26 日、月曜日中に事務局担当職員あてにメールまたはファックスにてお願いいたします。郵送でのご提出でも結構ですので、その場合には、月曜日中にポストへの投函をお願い申し上げます。以上でございます。

班長

それでは以上をもって、第 3 回江東区外部評価委員会、第 2 班のヒアリング 2 回目を閉会いたします。

次回、第 2 班 2 回目のヒアリングは、8 月 3 日（火）午後 7 時よりおこないます。

委員の皆様、本日はありがとうございました。

以上